



現在、大隅地域振興局で行っているパスポートの申請や交付は、4月1日から市役所1階市民課で行います。  
【問い合わせ・申請先】

市民課 ☎0994-31-1114

申請に必要な書類

新規申請	○申請書 ○戸籍謄本又は抄本（発行日から6か月以内のもの） ○写真1枚 ○本人確認のための書類 ○失効したパスポート ※紛失した場合は不要 ○住民票（本籍地入りで発効日から6か月以内のもの）※1
切替申請	○申請書 ○戸籍謄本又は抄本（発行日から6か月以内のもの） ※パスポートの記載事項に変更がある場合のみ ○写真1枚 ○本人確認のための書類 ○以前取得した有効なパスポート ○住民票（本籍地入りで発効日から6か月以内のもの）※1
訂正申請	○申請書 ○戸籍謄本又は抄本（発行日から6か月以内のもの） ○以前取得した有効なパスポート ○住所が確認できるもの（免許証、保険証など）
増補申請	○申請書 ○以前取得した有効なパスポート ○住所が確認できるもの（免許証、保険証など）
紛失	○申請書 ○写真1枚 ○本人確認のための書類 ○住民票（本籍地入りで発効日から6か月以内のもの）※1
返納	○申請書 ○以前取得した有効なパスポート

※1：住民基本台帳ネットワークシステムの利用を希望する場合、住民票は必要ありません。

【本人確認のための書類一覧表】

ア) 1点でよいもの	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転免許証</li> <li>・パスポート（失効後6か月以内）</li> <li>・写真付き住民基本台帳カード</li> <li>・身体障害者手帳</li> <li>・宅地建物取引主任者証</li> <li>・無線従事者免許証</li> <li>・官公庁等の身分証明書</li> </ul> ※いずれも写真付きのものに限る	
イ) 2点必要なもの (A + A) 又は (A + B)	
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康保険証</li> <li>・船員保険証</li> <li>・共済組合員証</li> <li>・国民年金証書</li> <li>・共済年金証書</li> <li>・後期高齢者医療被保険者証</li> <li>・印鑑登録証明書とその登録印鑑</li> </ul>
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険証</li> <li>・介護保険証</li> <li>・年金手帳</li> <li>・厚生年金証書</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・パスポート（失効後6か月以上）</li> <li>・公的機関発行の資格証明書</li> <li>・会社の身分証明書</li> <li>・学生証</li> </ul> ※いずれも写真付きのものに限る	

【写真を撮影するときの注意点】



- 申請者本人のみを撮影したもの
- 6か月以内に撮影したもの
- 正面、無帽、無背景
- 縦 45mm × 横 35mm（ふちなし）
- カラーでも白黒でも可
- 鮮明であること
- 背景と人物の境目がわかりにくいもの
- 眼鏡のレンズに光が反射していないもの
- 平常の顔貌と著しく異なるもの
- サングラス、マスク及び前髪などが目を隠すなど顔が確認しにくいもの など

パスポート発行のための手数料

交付時に手数料分の収入印紙と鹿児島県収入証紙が必要です。  
※収入印紙及び鹿児島県収入証紙は、市役所地下売店でも販売しています。

	有効期間		手数料	手数料の内訳	
	10年	20歳以上		収入印紙	鹿児島県収入証紙
新規・切替申請	10年	20歳以上	16,000円	14,000円	2,000円
	5年	12歳以上	11,000円	9,000円	2,000円
		12歳未満	6,000円	4,000円	2,000円
訂正申請	—	900円	700円	200円	
増補申請	—	2,500円	2,000円	500円	

市役所のパスポート窓口

取扱窓口	市民課（1階③番窓口）
取扱日	月曜日から金曜日 ※土・日曜日、祝日及び 12月29日～1月3日は除く
取扱時間	8時30分～16時

※大隅地域振興局での申請受付は、3月31日で終了します。ただし、3月31日までに申請したパスポートは、大隅地域振興局で交付します。

市で手続きができる人

- 鹿屋市に住民登録がある人
- 県外に住民登録しているが、現在市内に居住している人

※勤務先や通学の関係から、市での申請が難しい場合は、かごしま県民交流センター又は県の出先事務所で申請及び交付を受けることができます。詳しくは、かごしま県民交流センターパスポート窓口（☎099-221-6611）へお問い合わせください。

市で申請することができるもの

新規申請	○初めてパスポートを取得する場合 ○持っているパスポートの有効期限が切れた場合
切替申請	○パスポートの有効期間が1年未満になった場合 ○有効中のパスポートを損傷した場合
訂正申請	○結婚などにより、氏名や本籍地（都道府県名）が変わった場合
増補申請	○査証欄を追加（パスポート1冊につき1回限り）する場合
紛失	○有効期限のあるパスポートを紛失・焼失した場合
返納	○パスポートを返納する場合

※緊急発給や早期発給を希望する場合には、かごしま県民交流センターパスポート窓口（☎099-221-6611）へお問い合わせください。

- ◇緊急発給…国外の親族に不測の事態が起こり、急きょ渡航する必要がある場合など、人道上緊急性が認められる場合
- ◇早期発給…業務上等の理由により、早急に渡航する必要がある人で、鹿屋市で申請すれば、渡航予定日前に旅券の交付を受けることが困難であると認められる場合

申請から交付までの期間

新規・切替申請	10日	土・日曜日、祝日及び12月29日～1月3日は除く
訂正申請	8日	
増補申請	8日	